

もし、火災が起きたら？

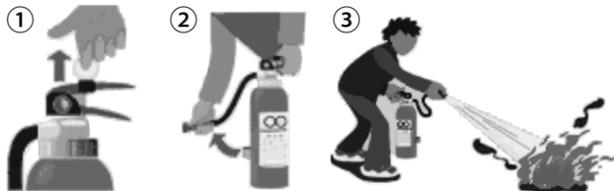


知らせる

「火事だ！」と大声を出したり、音を立てて周りに知らせましょう。

近くに水や消火器があれば消火しましょう。ちなみに…消火器の使い方を知っていますか？

消火する



- ①安全栓を外す。
- ②ホースを外して火元に向ける。
- ③レバーを強く握って噴射する。

避難する

水や消火器を使用しても消火することができなかつたときは、すぐにその場から避難してください。姿勢を低くし、煙を吸わないように気をつけて避難しましょう。

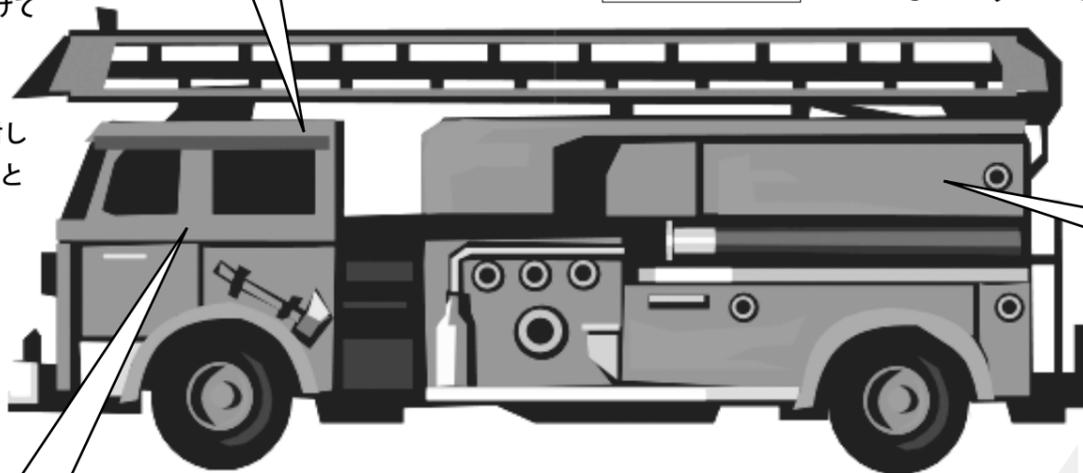
通報する

安全な場所に避難し、119番通報をしましょう。通報は質問に対し「落ち着いて・ゆっくり・はっきり」と答えましょう。

火災はいつ起きるかわかりません。
もし起きてしまったときにどうするか！
そこで、火災が起きてしまったときの対応について考えてみましょう！

暖かい日が差し、あたりも春らしい景色となりました。しかし、まだ肌寒い日、ストーブなど暖房機器を使用しているご家庭も少なくないと思います。「ストーブなど暖房機器の近くに、衣類など燃えやすい物は置いていませんか？」
少しの油断が大きな火災を引き起こしてしまいました。今一度、身の回りの確認をしてみたいかがでしょうか？

留萌消防組合では運動期間中、サイレンの吹鳴、火災防衛訓練、街頭啓発、防火巡察など、さまざまな行事を通じて火災予防を訴えてまいりますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



春の火災予防運動
4月20日(日)～30日(水)
◎全国统一標語
『消すまでは心の警報 ONのまま』
◎留萌消防組合テーマ
『火災から生命を守ろう』

午後8時
サイレン吹鳴

獲
まどい

第54号



留萌消防署では災害に備え、毎日午前8時50分と午後4時55分に消防車両と無線交信の点検を行い、災害現場で支障がないように細かく確認しています。さらに、災害現場でスムーズに活動するために訓練や体力錬成も行っています。
そのほかにも消火栓など、消防水利の点検や市内の道路状況の確認など行い、日ごろから災害に備えています。
消防に興味がある方や詳しく知りたい方は、お気軽に消防署へお越しください。

火災予防～未然に防ごう～

皆さんは日ごろから防火を意識していますか？小さな心がけで火災を未然に防ぐことができます。
「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」3つの習慣・4つの対策」という言葉を聞いたことがありますか？

- 3つの習慣**
- ①「寝たばこ」は絶対やめる。
 - ②「ストーブ」は燃えやすい物から離れた位置で使用する。
 - ③「ガスコンロ」などのそばを離れるときは必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ①逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」を設置する。
 - ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために「防災品」を使用する。
 - ③火災を小さいうちに消すために「住宅用消火器」などを設置する。
 - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために「隣近所の協力体制」をつくる。

この7つのポイントを日ごろから意識・実行することが大切です。皆さんの周りで、この7つのポイントを知らない方がいたら、教えてあげましょう。その一言が、火災を未然に防ぐための一歩となります。

誌面に対するお問い合わせ先
留萌消防組合消防署予防課予防係
TEL 42-2211 FAX 43-5150

BFC
Boys and girls Fire Club
少年消防クラブ員と指導員を募集しています。